



蒲生駐在所管内で空き家の盗難事件が発生しています!



広報

おおおくす

今日からできる! 空き家の防犯対策 4 つのポイント

1 管理されている

雰囲気づくり

- ・郵便受けの片付け
- ・庭木の剪定、雑草対策



2 ワンドア・ツーロック

- ・2つの鍵でロック
- ・ガラスに防犯フィルム



3 防犯カメラ・

センサーライトの設置

- ・ダミーでも効果あり!



4 近隣住民との連携

- ・声かけ、情報共有
- ・見守りの目



編集・発行
蒲生駐在所
始良署代表電話
Tel.0995-65-0110

秋の全国交通安全運動

〈実施期間〉

9月21日(月)～9月30日(水)

※ 9月30日(水)は

「交通事故死ゼロを目指す日」

〈運動重点〉

- 1 歩行者の安全確保と
反射材用品の着用促進
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯
と飲酒運転やながらスマホ根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自
転車の交通ルール遵守の徹底

囑託警察犬大募集



〈囑託警察犬審査会開催日時〉

今年は11月頃に開催予定!

開催日時・場所が決定後、鹿児島県警ホームページ・公式SNSで広報を実施します。

〈問合せ先〉

鹿児島県警察本部

鑑識課警察犬係

電話 代表

099-206-0110

(内線 567)



それって強盗などの下見かも？



不審な撮影者

住宅街での不審な撮影や何度も往復している不審者は、空き巣や強盗の下見の可能性があります！！

不審者を見かけた際は警察へ通報しましょう。

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が「時速30キロメートル」に引き下げられます！

60 km / h → 30 km / h

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

